

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（栃木県）

1 期間 令和5年度第2四半期（7月～9月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	0	—	0	—
果実類	0	—	0	—
きのこ・山菜類	6	毎週	45	全市町
畜産物	1	牛肉：抽出検査		
野生鳥獣肉	2	イノシシ：那珂川町イノシシ肉加工 施設における全頭検査 イノシシ：各市町1検体 シカ：各市町1検体		
乳	0	—	0	—
穀類・豆類	1	毎週	9	9
内水面魚種	6	毎週	—	・水系単位 ・養殖場ごと
小計	16		54	
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	5以上	毎月	15以上	
計	21以上		69以上	—

分類	品目名	検査数	7月	8月	9月	市町等
ナス科の 果菜類						
山菜類						
果実類						
穀類	米	9		5	4	JAうつのみや、JAかみつが、JAはが野、JALもつけ、JAおやま、JALしおのや、JAなす南、JAなすの、JA足利・JA佐野
畜産物	原乳					
		9		5	4	

(注) 作物の生育状況等により、実際の検査は計画どおりとならない場合があります。

(注) 各JAの管轄する市町は、以下のとおりです。

- JAなすの: 那須町、那須塩原市、大田原市
- JAしおのや: 矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町
- JAなす南: 那須烏山市、那珂川町
- JAかみつが: 鹿沼市、日光市、栃木市(西方)
- JAうつのみや: 宇都宮市、上三川町、下野市(南河内)
- JAはが野: 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- JALもつけ: 栃木市、壬生町、岩舟町
- JAおやま: 下野市、小山市、野木町
- JA佐野: 佐野市
- JA足利: 足利市

分類	品目名	検査数		7月	8月	9月	市町等
		品目計	市町数				
特用林産物 (きのこ・山菜類)	原木しいたけ(施設)	24	10	8	2	14	足利市、佐野市、日光市、小山市、矢板市、那須塩原市、さくら市、野木町、高根沢町、那珂川町
	原木まいたけ	1	1			1	茂木町
	ナツメ(野生)	3	1				大田原市
	みょうが(野生)	9	7	3	3	3	宇都宮市、鹿沼市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、那須町
	やまぐり(野生)	5	2			5	那須塩原市、市貝町
	やまもも(野生)	3	1	3			大田原市
			45	22	14	5	23

分類	品目名	検査対象鳥獣	検査対象地域	検査頻度等
水産物 (内水面魚種)	天然	・漁業権の範囲、水系、100Bq/kg超過地点(解禁延期要請区域)等を考慮し、検査水域を設定 ・週1回を原則に、採れ具合に応じて検査		・各品目群の中から代表的な魚種を選定して検査 [検査予定魚種] アユ、ニジマス、ヒメマス、ブラウントラウト、レイクトラウト、ワカサギ
	養殖	・県内の養殖場で適宜、継続的に検査		[検査予定魚種] イワナ、ヒメマス、ヤシオマス ※今年度の予定分は、検査実施済み

分類	品目名	検査対象鳥獣	検査対象地域	検査頻度等
野生鳥獣肉	イノシシ	那珂川町加工施設で処理されるイノシシ肉	全頭検査	出荷制限の一部解除の条件となる「出荷・検査方針」に基づく検査
		6月1日～7月31日に捕獲された個体	捕獲があった市町	8月に1回 イノシシ・シカ肉の出荷制限解除のための基礎資料の蓄積
	シカ	6月1日～7月31日に捕獲された個体	捕獲があった市町	8月に1回 イノシシ・シカ肉の出荷制限解除のための基礎資料の蓄積